

令和 6 年度第 1 回

清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

■議事要旨■

日時：令和 6 年 8 月 15 日 14 時～16 時

場所：清瀬市役所 しあわせ未来センター 1 階 セミナールーム

出席者

江藤 勝利	遠藤 志のぶ
大島 千帆	小川 和夫
國眼 真理子	小滝 一幸
下垣 光	田代 文子
富田 幸子	中島 美知子
前川 政美	望月 正敏
森田 憲英（代理）	

次第

1 開会

2 議題

令和 5 年度事業評価について

第 8 期事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて

3 閉会

配布資料

次第

令和 5 年度事業評価

第 8 期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

○事務局

ただいまより令和 6 年度第 1 回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価策定委員会を、開会させていただきます。

本日の委員会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただいております。議事録が作成できましたら、皆様にご確認いただいた上で、市ホームページにて公表をさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

それでは次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、委員長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○委員長

令和 5 年度の事業評価を行い、点検をしていくというところを、やはりやっていかなきゃいけないだろうということがあり、今回となりました。限られた予算の中でどこまでできるのか、それは同時に、できるだけ効果的、効率的な事業を展開するっていうのが絶対条件でありますし、そして何よりもそれが清瀬市に住んでる高齢者にとって、先が見えて、この先もやっていけるものになっていくことが必要だと思います。皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

委員長ありがとうございます。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前資料としまして、本日の次第、清瀬市高齢者保健福祉計画第 8 期介護保険事業計画令和 5 年度事業評価、第 8 期介護保険事業計画の取り組みと目標に対する自己評価シートの 3 点でございます。先週各委員の皆様へ送付させていただいております。本日お持ちでなければ事務局にてご用意しておりますので、挙手にてお知らせ願います。

また、机上配布資料としまして本日の議題に関して、本会議中ご発言いただけなかったご意見等を記載いただけるように意見書を用意しております。もし本日いただけないご意見がございましたら、改めまして意見書にてご意見賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

事務局より第 9 期介護保険事業計画及び介護保険料についてのご報告をお願いします。

○事務局

皆さんこんにちは。昨年度は皆様にご協力いただきまして、第 9 期の介護保険事業計画を無事作成することができました。本当にありがとうございました。今年度の委員会予定につきましては本日の 1 回を予定しております。

また評価策定委員としての任期ですが、今年度で 3 年目となりますので、最後の 1 年となっております。本日は貴重なご意見をいただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、第 9 期の介護保険事業計画における保険料についてでございますが、前回の委員会にて委員長、副委員長に一任いただきましたので、確定額をご報告させていただきます。第 9 期の介護保険事業計画にも記載されておりますが、基準月額としては 6,239 円、年間保険料としては基準額 7 万 4,800 円となりました。

それでは事前に送付させていただきました清瀬市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画 令和 5 年度事業評価に沿ってご説明させていただきます。資料をご覧になりながらお聞きください。

まず、記載項目についてご説明させていただきます。この様式では、計画に掲げる施策目標ごとに評価をしておりまして、表の一番左、区分の欄には計画上の基本目標を記載しております。その右、施策目標では、計画上の施策目標を記載しております。その右、推進方針等では、施策目標を達成するための方針等を記載しております。その右、課題の欄には、施策目標を達成する上での課題を記載しております。その右の、事業等では、市で実施している事業を記載しております。その右の、目標の欄では、施策目標の達成のための事業目標を記載しております。なお数値で示せるものは、この数値を用いて目標設定をしております。その右の欄では、施策を担当する所管課名を記載しております。以上が、事業計画に記載されている内容になります。

その右の欄からですが、実際に令和 5 年度中に実施しました事業等、取り組み内容を記載しておりまして、実施内容と自己評価結果、自己評価内容と現状抱える課題、その対応策を記載しております。なお自己評価については、昨年度達成度合いが不明確との意見を委員からご指摘いただきましたので、表の右上に達成度も含めた記載をさせていただいておりまして、それぞれの達成度合いに幅を持たせた形をとっております。

施策目標ごとの評価については一通り事務局から説明しますので、この後委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは施策目標ごとにご説明を申し上げます。

まず区分 1、住み慣れた地域で安心して暮らす(1)生活支援サービスの充実についてです。緊急通報システム事業は目標 82 件に対して 59 件と約 72%の達成でしたが、訪問型サービス B の利用実績の増加、地域での支え合いの仕組みとして、買い物バスイベントを開催できたことなどから、自己評価を◎としております。

続いて(2)、医療介護の連携についてです。コロナが 5 類となりましたが、医療介護の現場の方々は、感染症リスクへの意識も高く、感染リスクを抑えることが必要でしたので、医療介護の地域リーダー育成に関して、感染症予防と業務負担の観点から実施できませんでした。一方医療介護連携推進協議会における活動として、MCS という情報連携ツールの普及啓発により利用者が増加したことや、医療介護マップの作成に向けた検討を開始してきたことなど、医療と介護の連携を図ることができましたので自己評価は○としております。

続いて(3)、認知症施策の推進についてです。令和 3 年度より認知症サポーター養成講座は、公立小中学校全校で開始しており、令和 5 年度も同様に全校で実施、その他市民や事業所など、でも実施しましたことから、延べ人数が目標値を上回ったことなどもあり、自己評価は◎としております。

続いて、施策目標(4)家族介護者への支援についてです。認知症施策の推進とも重複しますが、認知症家族会ゆりの会や認知症カフェを開催し、情報交換や地域での交流を行って参りました。また、介護負担を減らせるように、シニアしっとく講座などで情報発信を行いました。また、行方不明時の対策として、事前に「いなくなっちゃうかもリスト」に登録していただくことや、実際に不明者が出たときには、東京都認知症サイトや市の一斉メールにより情報提供し、捜索の協力を図りましたので、自己評価結果は◎としております。

次に(5)、権利擁護の推進についてです。実施内容としては、令和 4 年度から、清瀬市社

会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねつとに中核機関を設置しております。また、普及啓発講演会の延べ人数が目標を上回る 170 名の参加がありましたので、自己評価結果は◎としております。

次に(6)高齢者向け住宅等の推進についてです。自立支援住宅改修費助成制度の件数は、事業に関する周知を行いました、目標 30 件に対して 8 件と、達成率約 27%の申請実績でした。その他、高齢者向け住宅等の確保として、シルバーピアの運営や民間アパート借り上げなどを行い、適正に事務を執行していることから、自己評価結果は○としております。

次に施策目標(7)安全安心のまちづくりについてです。避難行動要支援者登録制度では、目標に対して約 74%の達成率が、その他地震や台風、大雨などの災害に備え、市報での周知や市の総合防災訓練時及び民生児童委員の訪問等を活用して、登録者数をふやすよう努めましたので、自己評価結果は○としております。

区分 2、一人一人がその人らしくいきいきと暮らすの施策目標(1)交流の場の充実についてです。サロンについては目標 45 ヶ所に対して、37 ヶ所で約 82%達成しました。一方コロナで中止していました敬老大会を再開しましたが、参加人数が過去最少だったこともあり、自己評価結果は○としております。

次に(2)高齢者の活動支援についてです。シニアクラブ数は約 96%達成しておりますが、会員数は約 67%と伸び悩んでおります。その他、高齢者の社会参加、就労場所の充実などを図るため、シルバー人材センターや市民クラブ等の団体に対し、運営経費の補助を行っており、自己評価結果は○としております。

次に施策目標(3)、技能や経験を発揮できる環境づくりについてです。シルバー人材センターの会員数は目標達成率約 90%、就業率は約 95%。介護サポーターは約 78%を達成しております。その他、元気高齢者を対象としたセミナーを実施し、受講者と市内介護事業所とのマッチングを行い、就労の場の充実を図る「シニアの力・循環プロジェクト」をシルバー人材センターに委託し、新規で実施しております。セミナー参加は定員 10 名に対して 10 名参加いただき、現在も引き続き就労マッチングを継続してもらっています。そのようなことから、自己評価結果は◎としております。

次に(4)生涯学習環境の充実についてです。講座としては、達成率 25%、まなびすとの発行部数が前年比約 89%減少となりましたが、出前講座にて高齢者施策や介護保険制度に関する周知活動を行うことができたことから、自己評価結果は○としております。

区分 3、いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすの施策目標(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてです。健康増進室の 65 歳以上延人数は、達成率約 71%となっておりますが、带状疱疹ワクチン接種費用助成を開始し、また、大腸癌検診と特定健診の同時実施するなど、受診率の向上に繋がったことから、自己評価結果は◎としております。

次に、(2)介護予防の充実です。一般介護予防事業の参加人数は、達成率約 71%、よろず健康教室は約 73%。住民主体による通いの場合は、いわゆる 10 の筋トレは約 108%となっております。その他、歯科医師会に委託して、オーラルフレイル予防事業として「きよせ健口体操」を監修いただき、周知を図ることができ、介護予防の充実を図ることができたことから、自己評価結果は○としております。

施策目標(3)、支え合いの活動支援についてです。目標としては再掲になりますが、サロンについては目標 45 ヶ所に対して 37 ヶ所で約 82%の達成、住民主体による通いの場は約 108%となっておりますが、立ち上がった通いの場を継続して運営できるように支援することが課題と考えており、評価結果は○としております。

次に、(4)運動できる環境の推進についてです。よろず健康教室の利用者は達成率約 73%となっており、またシニアクラブのウォーキングやスポーツ大会等の支援の実施、屋外スポーツであるゲートボールやグラウンドゴルフ、スカットボールなどの活動場所として、ゲートボール場を使用してもらうように活動場所の提供を行ったことから、自己評価は○としております。

次に、区分4 介護が必要となっても安心して暮らすの、施策目標(1)介護保険サービス基盤の充実についてです。総合事業については訪問型サービス B について、利用者が増加するなどサービスの普及啓発に取り組むことができました。一方、介護サービス事業所の整備計画においては、定期巡回随時対応型訪問介護看護の公募を行いました。残念ながら応募なしで整備をできませんでしたので、自己評価結果は○としております。

次に施策目標(2)についてですが、こちらは介護保険料の適切な設定としておりまして、保険料は計画改定の 3 年ごとに設定することから、毎年の事業評価にはそぐわない項目ですので、事業評価からは除いております。

次に、(3)介護保険事業の円滑な推進についてです。推進方針等は 6 項目ございまして、介護保険事業の円滑な運営に努めております。令和 5 年度の実施内容としては、介護予防の通いの場の充実として、10 の筋トレの立ち上げ支援や、あと他職種が連携した地域ケア会議の計 32 回の開催。給付の適正化においては、ケアプラン点検や住宅改修・福祉用具点検について、軽度福祉用具貸与確認依頼書と国保連合会提供情報の突合を行ったり、縦覧点検、医療情報等の突合は国保連合会に委託して実施するなど、計画に記載しているこれらの取り組みを実施し、様々な目標を達成できたと判断し、自己評価結果は○としております。

(4)介護人材の確保及び質の向上、生活支援についてです。介護人材の課題については、とても最重要課題として加えており、確保定着に向けた取り組みを行っております。令和 5 年度の実施内容としては、介護人材の裾野を広げるための介護はじめての一步研修、介護職員表彰の実施、シニアの力・循環プロジェクトによる元気高齢者の生きがいづくり、就労機会の提供により、介護人材不足を解消する取り組みを実施しました。自己評価結果は○としておりますが、引き続き人材確保定着に向けた取り組みについて検討し、実施して参りたいと考えております。

事業評価については以上になります。

続いて認定者の推移、サービス提供状況について担当より説明させていただきます。

○事務局

こんにちは。よろしくお願いいたします。

被保険者数と要支援・要介護認定者数の資料をご覧ください。第 1 号被保険者数認定者数、認定率、総給付費ともに概ね計画範囲内に収まり、概ね計画通り事業実施となりました。

要介護認定者数は、令和５年度の見込み 4,812 人に対して、4,663 人で、この理由は第 1 号被保険者数は、当初見込みを下回ったことで人数が抑えられたと考えられます。第 1 号被保険者数は、令和 3 年度以降減少していますが、75 歳以上、85 歳以上の方の割合が増えているため、第 9 期計画期間中、要介護認定者はさらに増加することが見込まれます。

続きまして、令和 5 年度サービス種類別の給付実績の資料をご覧ください。令和 5 年度の計画値に対する実施率は 91%で概ね計画通りの事業実施となりました。計画値に対する実施率は高くありませんが、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護等、コロナ禍の利用控えが目立ったサービスの実績の伸びが大きく、データ上はコロナの利用控えの解消が伺える結果となりました。施設サービスの 3 番、介護療養型医療施設は令和 6 年 3 月末で廃止となりました。清瀬市には 2 施設ありましたが、1 施設は医療保険対応の療養病床に移行し、1 施設は令和 6 年 2 月に介護医療院へ転換しました。

給付費も、3 年を通して、計画範囲内に収まり、概ね計画、事業実施となりました。

報告は以上となります。

○委員長

以上が市の方からの報告であります。これから質疑に移りたいと思います。

まず、最初の 1 ページのところはいかがでしょうか。

○委員

(1)の医療介護連携の MCS について、令和 4 年に 12 人から令和 5 年に 44 人登録して 56 人に増加したとありますが、この「人」と言うのは、アカウントの数でしょうか？医療機関や介護施設の数でしょうか？たくさんの職種があるので、どのように数えているのか教えてください。

○事務局

MCS につきましてご質問いただきましてありがとうございます。

MCS ですが、利用する際に利用する職員 1 人 1 つのアドレスが必要となりまして、その登録をしている人数が 56 人というふうに数えております。

○委員

それでは非常に少ない人数の参加だと思います。今後もっと参加できる医療機関や、介護施設の人々を増やす必要があると思います。日常的に使えるように日ごろから使い慣れて訓練していく必要があると思います。セミナーなども頻繁に行うといいですね。

○委員

よろしくお願いします。

(3)認知症施策の推進について、お尋ねしたいと思います。この欄の自己評価が◎になっています。その内容がチームオレンジから、「とうきょう認知症希望大使」が選ばれたという

ところが挙がっていて、そこまではいいんですけども。課題と対応策という部分についてお尋ねしたいんですが、「チームオレンジ清瀬が自立して、活動できるよう支援を継続する。」という表現が使われていますが、お尋ねしたいのは、チームオレンジの活動主体というのは、清瀬市なんですね。清瀬市が活動主体で、その自立を支援、自立を促すというのはちょっと文章的におかしい。さらに、活動を增強するとか、そういう表現ならわかりますが、今後の課題として、チームオレンジ清瀬が自立して活動できるよう支援するというのは、理解できないんです。ここについてご説明いただければと思います。

○事務局

ご質問ありがとうございました。

チームオレンジですが、チームオレンジのチラシをご覧いただけると書いてありますが、本人、家族のニーズと、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みのことで、ボランティアと認知症の方たちがチームオレンジ清瀬のチーム員として活動しているということで、行政としましては、チームオレンジコーディネーターとして活動をバックアップするという立ち位置であるため、このような書き方をさせていただいています。

○委員

チームオレンジ清瀬の規約に、活動の主体は清瀬市とする。というのがはっきり明記されていますので、その部分とも齟齬があるんじゃないかなというところでお尋ねさせていただきました。第9期の計画には、今までまだ1ヶ所しかないのを、この第9期の期間中には、2ヶ所に増やそうという目標が掲げられていますので、むしろ、この課題と対応策というのは、1ヶ所をどうやって2ヶ所にするかという部分を課題として挙げていただくのが適切じゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。第9期計画では令和8年までの目標値として記載させていただいてまして、現状チームオレンジ清瀬は中清戸オレンジハウス1ヶ所で活動しておりますが、利用する方も増えておりますので、このまま増えていくといいと考えております。ただ、実際チーム員の数や活動できる場所の選定などに、また少し時間がかかるのかなというふうに考えております。

今年もステップアップ講座を委員長にお願いしているところですので、チーム員の増加につなげられるように、活動を進めて参りたいと思います。

○委員

はい。ありがとうございます。

今日もチームオレンジから参ったんですが、20人近い参加者がいるんですけども、現在、清瀬市内には4,000人超える認知症の方がいらっしゃると思うんですが、参加者が余りにも少ないんですね。チームオレンジ、オレンジハウスにいらしている中に当事者の方は10

人もいない。4,000 人もいて 10 人しか行くところがないというんではですね、やはり少ない。この 2 ヶ所というのは、遠慮して控え目にたてた計画ということですので、決してこれを超えちゃいけないというわけではないので、もう少しスピードアップしてですね、増強していくと。いうことを、この課題の中に入れていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

○委員

私も医療介護連携の MCS の件で質問いたします。市の方で MCS の研修等々、準備していただいて、ケアマネ対象で、勉強をさせていただいているんですけど、MCS に関しましては、医療介護連携するためには大変重要なツールだと思うんです。それぞれに今、勉強してるっていう状況であるかと思いますので、できればこの医療介護連携推進協議会の中で、それぞれの立場がありますので、その立場を基にですね、MCS を使うためのルールづくりをしていただければいいかなというふうに思っております。課題と対応策のところに、できればそういう形で入れていただければいいかなと。

他の自治体で運用しているところなんかを見ますとやはり、医療、介護、それぞれにやっぱり捉え方が違うものですから、一緒になってルールづくりを進める、個人情報もそうですし、考え方、優先順位等もそれぞれ考え方が違いますので、そういった部分では、一緒になってやっぱりルールづくりが必要なかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

○委員長

では次に 2 ページのところいかがでしょうか。

○委員

(4)の家族介護者への支援というところなんですけれども、いろいろなサービスの提供を清瀬市としては行ってらっしゃると思うんですが、実は家族介護者の負担ということにつきましては、心理的な支援というのはまだまだ不十分なんじゃないかなと思っております。家族会なんかに出ていますと、特に男性の介護者の方はかなり心理的に孤立しているというような印象を受けます。ゆりの会も参加者が最近非常に少なくなってきたんですけども、やはりケアマネジャーの方や包括支援センターの方などから、参加を促していただけるとありがたいなと。いま委員の方からもありましたけれども、市内に 4,000 人程度の認知症の方がいらっしゃる。当然それを見てらっしゃる家族介護者の方がいらっしゃると思うんですけども。ゆりの会は、最近は大体月 1 回行っておりますけれども、参加者は多くても 10 人に満たないような人数になっております。かつてはその倍ぐらいの人数が来たんですけども、非常に少なくなってきました。かつて包括支援センターに大変熱心な方が

いらっしゃいまして、その方のアドバイスで来ましたという方が大変多かったんですが、その方が退職されて、最近市報を見て、知りましたという方が多くいます。ただ、「市報を見て」ですと、会に参加するまでの障壁というか、壁が大変高いんですね。もう何ヶ月も考えて、ようやく思い切って出てきたというパターンが多い。特に男性の介護者にはその感じが顕著に見られますので、ぜひ、色々な施策を行っていらっしゃってと思うんですけども、心理的な支援という意味で、いわゆる包括支援センターや、ケアマネさんのお力をいただけたらありがたいなというふうに思っております。

なので、ここ◎になっていますが、ちょっと私としては、◎はないんじゃないか、というふうに感じているところです。以上です。

○委員長

私もここは◎なのか、ちょっとどうなのかなと思ったりするんですけど。例えば課題。やっぱり介護者の就労継続ということを掲げたときに、情報提供したっていうだけで、まだまだ就労継続までは辿りついてないんじゃないかと。その先はご自分でお考えくださいみたいになってしまっていると思います。具体的に見えない、介護者の就労だったりに対して、何をしようとしているかはまだ、市としてはまだちょっと見えてないんじゃないかなというように思います。

あとやっぱりこの後出てくるかもしれませんが、やっぱりダブルケアであったりヤングケアラーやらの話とかそういうことなんかも、これはちょっと家族介護の話として考えなくてはならない話だと思います。新たな課題に対する取り組みがまだ見えてこないというか、設定したものじゃないっていうのはあるんですけど。そういうことを見ると、やっぱり負担軽減が図られてるとはちょっと言えない。いろいろな取り組みをしているところで見ると、◎ではなく○じゃないかな。新たな課題がいっぱい見えてきているということをもう一度、再検討していかないといけないと思います。

○委員

今のに関連して、この評価がすべて自己評価なんですね。自己評価。これは自己評価が適切なのか。ひょっとすると、家族介護者の方に評価していただくのが適切なんじゃないかな。この評価、本当は第三者評価なのかも知りませんが、自己評価じゃなくてその家族介護者の方に評価していただくっていうことはできないんですか。

○委員長

それについては、それがこの場だとお考えいただいた方がいいんじゃないでしょうか。皆様の立場とするとやっぱり、公募で、いろんな市民の意見を代表して、これを見てるという。で、この場そのものが、それに当たると考えていただいて、市はこう考えてますという形を出しているので、それについてのご意見をいただくということになります。これが確定したものではありません。そういったことで皆さんの意見をいただいております。

○事務局

いま委員長のお話があった通りで、市としてはこういう評価させていただいておりますが、皆さんの意見を伺い、この評価は変わってくるものだと思います。第三者っていう形で皆さんに評価を、適切かどうかを判断いただきたいという意味で問題ないと考えております。それぞれの家族介護者の支援に関しては◎じゃなく、課題も多いので、○にした方がいいというご意見をいただいたので、そういった意見を踏まえて、評価を変えていきたいと考えております。

○委員長

多分事態が動いてるので、さらなる課題が増えてきてるっていうところが、1つ大きな課題なのかな。あと、どこの自治体でもうまくいってないと思うんですよ。就労継続については。まだ情報提供でしかなかったりするので、どうやって検討していくのかってなったら、簡単ではないんですけど、取り組んでいかなければならない課題です。

○委員

(6)の高齢者向け住宅等の推進の目標について、一応目標としては住宅改修費の助成事業っていうことで、令和5年が30件となっています。で、実績っていうところを見ると、申請実績としては8件となっていて目標に比べて低いっていうのがわかるんで。まず可能な目標なのかっていうのは1つ思ったのと、あと、民間アパートの借り上げの実施とシルバーピアの運営の実施っていうことで件数が挙がってるんです。これは借り上げて、かつ、入居者が入居されたのかですとか、シルバーピアを運営して今後はどの程度の入居者を見込んでいるのか。そのあたりも含めて教えていただけると、ここが○で適正なのか、そうでないのか判断できていいのかと思います。

○事務局

ご質問いただきありがとうございます。それではまず最初にご質問いただきました自立支援住宅の改修費の助成事業について、計画上では、令和3年度から、申請件数が増えていくということで、目標をたてさせていただきましたが、実際には実績はそれを大いに下回るものでございました。理由としましては、そもそもこの助成には上限があるのですが、ここ近年、物価などが非常に高騰していることから、住宅改修をためらう人が増えたこと。また、こちらは介護保険と組み合わせての助成となります。介護保険の方を優先して、そこではみ出た部分がこちらの福祉総務課での助成の対象となりますので、そういった課題があって申請が少なかったというふうに考えております。

そして、借り上げ住宅についてですが、市で借り上げている全戸数を記載させていただいております。シルバーピア、都営住宅の方につきましては、東京都の方で募集を行っているのでこちらでは数字を把握しておりません。また、借り上げ住宅については、こちらは7、8割ほど入居の実績がございます。

○委員長

では続きまして3ページ。

では、私から質問なんですけど。事業等のところに書いてあるユニバーサルデザインのまちづくりって書いてあって、その右側のところを見ると、それに関するものが何も書いてないんですけど、実施内容とか、何か一言ぐらい何か書いた方がいいんじゃないかと思います。

○事務局

はい。ユニバーサルデザインのまちづくりについて、ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましても、施設などを所管する課から新たに、ユニバーサルデザイントイレですとか、そういったことを新設する必要があったときに東京都などの補助金を活用するような形で、こちらの事業を行っております。令和5年度には相談の実績がなかったので、前年度の実績として記載していない形となっております。こちらは、今いただいたご意見を踏まえて、ユニバーサルデザインのまちづくりについては所管課からの検討、相談はなかったというような形で記載させていただこうかと考えております。

○委員長

あと、もう1つ、確認ですが、福祉避難所について、事業では協定と連絡会の開催ってものがあましてそして、課題のところで見ると、いろんな備蓄とかそういうことについて手配を進めていただくよう、今後も状況確認を行うっていうのは、これ、市としては手配してない。福祉避難所として準備ができていないのかできてないのかが、これは何だかよくよくわからないんです。新たに増やすって話はいいんですけど、とりあえず今が福祉避難所として機能する状態になっているかどうか、災害のいっばい起きている状況になっている中で、切迫感ある話だと思うんですが、どうお考えですか。

○事務局

こちら課題と対応策に記載させていただいております自施設の利用者等に必要な物資については手配を進めていただくように今後状況確認をしていただくようにしていただいております。これは福祉避難所において、もし福祉避難所に避難する必要がある場合には、その方の物資については市の方で手配することとなっておりますが、施設の利用者の分については施設の方で用意していただく必要があります。福祉避難所として機能するためには、まず自施設が対応可能になるように回復していただく必要がありますので、日頃の備えとして、知っていただきたいということで、まずは福祉避難所に行って、普及啓発を行いたいということで、こちらは課題とさせていただきます。

○委員長

厳しい話じゃないですか。それは福祉避難所になってないのではないですか。現状が、要するに、準備ができてないということだとすると。

○事務局

そうではなく、自施設の利用者向けには 3 日分の備蓄などは常日頃から用意しておいてくださいというのはお願いしているところですので、適宜、年度で物資等の交換をする必要があると思いますので、そちらの啓発を行っていくというところでございます。

○委員長

あそこは福祉避難所だからというふうにして、地域の方たちがサービスが必要でなくなったときに、その方たちが避難できる状況にはまだなっていないということですか。

○事務局

こちらで想定しているのは、入所施設、特養等の施設を想定しております。

○委員長

ですから、地域に在住の方のことです。

○事務局

福祉避難所につきましては、協定をもちましてその施設を福祉避難所とさせていただきます。福祉避難所になるのは、耐震がちゃんとなっているか、またその受け入れ可能な施設ということで協定を結んでいるんですが、実際福祉避難所に直接避難していただくことはできません。まず始めに一時避難所の方に避難していただいてそこから福祉避難所の方に行っていただくことが必要か必要じゃないかというところでトリアージをさせていただいて、そこから福祉避難所が必要な方については、福祉避難所が運営できるところを、市として探した中で、そちらの方に移送をします。それで福祉避難所として対応していくような形になりますので、誰もが福祉避難所だから、福祉避難所に避難してもいいというわけではないことだけはちょっと間違いがないようにご理解いただきたいです。

○委員長

ですから、今ここで大きな地震があったときに、それが必要な人が避難所に行けるんですかってことを聞いているんです。「準備ができていない。」「直接じゃない。」っていうのはわかりますが、市が連れて行くことができるんですか。避難所はその準備ができていますか。これで見ると、できているとは思えない。

○事務局

そこにつきましては、災害の大きさによって、その福祉避難所を開けるかどうかという部分もありますので、そこは皆さんが来たときに、市の方で福祉避難所に指定しているところの状況をまず確認させていただいて、福祉避難所としての避難が可能ということであれば、市の方で、その福祉避難所の方に移送するような形になります。

○委員長

ですから、それができてないんであれば、○じゃないんじゃないですかということです。限りなくここは、福祉避難所の件だけでも△じゃないかと思います。

○事務局

さらに、補足で、実際に大災害が起きまして、その福祉避難所となっている施設自体がどうなるかと。また、そこに来ていただいている職員さんがその施設機能が維持できるまで、集まることができるのかどうかによって、福祉避難所として機能できるかどうかというのは大きく変わってきますので、市としてはできるだけ多くの施設と協定を結んでいただいて、災害があったときに受入れる施設をできるだけキープするという体制をとってございます。

○委員長

職員が実際に集まれるかどうかとか、そういうリアルタイムで起きてくる問題が対処できるっていうことを問うてるわけではなくて、もう事前準備として、できることはやってるんですかっていうのを聞いているんです。聞いている限り、やっているとは思えない。

○副委員長

福祉施設の方の職員が来れるかどうかというようなお話だったんですけど、基本的には私の認識が間違えていなければ、福祉施設にいるご利用者の皆様のケアは福祉施設の職員がする、福祉避難所に避難した方については、市の方で支援ができない状況の前提で、どうするかという話になっております。そこら辺が全然煮詰まってないのが、もうここ何年っていう状況じゃないかと認識しております。

実際に福祉避難所の設営の時に申し上げたとおり、まず例えば、建前上は、一次避難所に逃げて、そこでトリアージをして福祉避難所に行く予定になるんですが、現実問題もし、今回の宮崎や石川のような地震が起こったときに、まず、身体の不自由な方とかは多分施設に来ちゃう。施設に来た方を一次避難所があるから一次避難所に行ってくださいとは言えないです。でも多分、福祉施設だから、バリアフリーになってるし、安心さを求めて来る人はいると思います。その辺をどうするかを、やはり話し合いをしておいて、具体的に実際起こったら、どういうことが起こるかっていうシミュレーションをやっていかないと、やっぱり活きた計画はできないんじゃないかと。

○事務局

ご意見をいただきありがとうございました。現在の第9期計画でも福祉避難所に関しては協定を締結すること、また福祉避難所連絡会を開催することが活動として挙げられておりますが、委員の皆様のおっしゃる通り、さらに具体的に、ただ開催するだけではなくて、より具体的な内容を検討していくことが必要だと思います。

そちらも踏まえて、課題と対応策は修正させていただきたいと思います。ご意見いただきありがとうございました。

○委員長

他に、3 ページのところいかがでしょうか。

○委員

同じところについてです。最初に委員長がご質問したのは、施設入所者の 3 日間の必要な物品だけではなく、避難所に行った方も見るとなると、さあという状況。提携したところでは避難所としての準備をしていただいているかっていうことかと私は思っていたのですが、これについては、提携したところが用意していただいているかがわからないということなのでしょうか。

○事務局

おそらく福祉避難所としている施設につきましては、それぞれ避難訓練ですとか、あと各施設備蓄していただいていると思われるので、あくまで施設の対象者に関する分は施設の方で用意していただくことになっているのかと思います。

市の一次避難所に避難してきて、新たに福祉避難所に移送することになった方の分についてはこちらで用意することは可能けれども、施設に入所してる方の分は市の方で用意することはできません。

○委員

施設入所者の分は施設が。常日頃、例えば病院でもそうなんですけど。そうして思うんです。避難所として提携した施設は、来てしまった人のお水とかは、それは市が対応するんで、福祉避難所として提携したところは、安全なバリアフリーで来ていただいて、安全ではありますが、その時のお水とか緊急で必要なものとかの準備は、義務づけられてないんですね。

○事務局

今のところは、市の方での流れとしては、一次避難所に行ってくださいというふうにご案内していただきとお願いしているので、福祉避難所として提携している施設に余剰にお渡しするということはしていません。

○事務局

福祉避難所に避難することになった方については、基本的には市の方で食料を負担します。その他に、例えばその方が医療とか必要な場合も全部市の方で負担することになります。ですので、施設が何か避難された方に対して、費用の負担をするということは一切ありません。そういった中で市としても、福祉避難所に避難される方っていうのを把握しないといけません。

やはり一定のルールの基に福祉避難所の方に避難したことになりますので、要は、市として、人の動きを把握しておかないと、今後の避難生活もちょっと対応ができなくなってしまう

うので、ですので、一旦一次避難所に避難していただいて、その中でトリアージさせていただいて、その方については最後まで、市として責任を負って追いかけていくような形をとるということで考えておりますので、そこはご理解いただければと思います。

○委員

今の問題ですけど、もし今地震が起きたとか、なんかの場合ですね、例えば市のおっしゃった、いわゆる一次避難所にみんな行くとします。そして、そこから例えばその2次というか、今の福祉避難所へ行きます。でも、市の方も先ほどおっしゃったように、職員の方が全員いるとは限らないし、そうすると日頃から準備してないっていう福祉避難所に行った人の物資っていうのは、いつ来るかわからない。いつ水が届くかわからない。

いつ食料が届くかわからない。だからそういう意味では、災害が起きて、それから市が仕分けして、そちら何人受け入れられますか？では、どれだけ食料なり水なり送りますねっていうのも、間に合わないっていうか、行く方としてはすごい不安。不安ですよ。

要するに行政自体も、どこまで機能するかわからない状態で、後手後手になると思うんですけれども、そういう場合に例えばお願いをするというよりも、もう福祉避難所として提携なり指定なりしたところについてはもっと日頃からどれぐらい、何人ぐらい受け入れられて、どれぐらい備蓄が必要かっていうのをですね、スムーズに連携とっていただいた方が、市民としてはすごく安心で。お願いしているとか、どうなるかわからないっていうような状態じゃないようにしていただかないと、不安だと思いますね。

特にこの、今、南海トラフとか30年以内に70%とか80%ぐらい来るとか首都圏直下とかいろいろ言われていますので、何かそこは緊急に対応していただきたいなっていうふうに思います。

○委員長

誰がどこに行くかとかという意味で、結局これは個別支援計画とかに入る話ですよ。でも、協定や個別支援計画を進めますってずっと言ってきて、いまだにできませんでしたって話にはなっていないわけで。一体その一人一人の顔を見た支援をどうするかっていうのを、もちろん計画をちゃんと作成したりすればいいと。けど、でも現実的にすぐ起きるかもということを考えたら、まずは避難先の備蓄を充実させるとかっていうところに、福祉避難所の備蓄を、何人が来るだろうという想定で、増やすってことはすぐやるとか、やれることの優先順位を考えた方がいいんじゃないかと思う。それが1つ。

いずれにしても、この話っていうのは、今まさに起きたばかりであるので、石川県とかによく聞いて、避難所の問題点であったり、行政としての動きとして、今準備できるのはどこまでかとか、考えた方がいいかなと思います。清瀬市はこうですではなくて、今現実には被害に遭っているところあるわけで、その行政はどうしているのかというところを確認してもらいたい。

○事務局

もちろん石川県からは、この災害があったときに、福祉避難所についていろいろ調べさせていただいております。逆に福祉避難所には課題もあって、福祉避難所に避難して、そのあとどうだったかっていうのも追ってはいますが、やっぱりいろいろ想定はできるんです。その想定に対して、準備をしていかないといけないんですが、やはり各市の事情を見ると、物資だとか食料だとか、それをじゃあ一体どこに持って行ったらいいんだろうというような話もありますし、なかなか毎度毎度更新してみたら、どうしたらいいか、費用の面についてはどうしたらいいかという問題も入ってしまいますので、そういった中でいい方法はどういう方法かって考えると、福祉避難所の手引きというものがありまして、それに基づいてやっていくのが一番いいのかと考えています。もちろんいろいろな課題がありますし、今起きたらどうするんだという話も恐らく福祉避難所に限らず、一般的な市民が避難する際に一次避難所については場所が足りるのか、足りないのかっていうのが出てきちゃうと思うんですね。それならば、できること。今ある施設の中で一番最善の方法を考えなくてはならないと思っております。もちろん、この福祉避難所について避難行動要支援者個別支援計画についても、まだまだ課題がたくさんあります。登録についても個別支援計画についても増やしていただきたいっていう中で、市民の方をお願いしてるんですけど、やはり個別避難計画につきましては、自分の障害であったり、病気だったりっていうのを他の自治会とか警察とかに伝えなくちゃいけない部分もあって、なかなか登録がしづらっていうのもあります。ただ、そこについては、行政として、こういう災害が起きたときには大変なんで、何とか登録してくださいっていうお願いします。しかし、そこまで強制はできないので、その中でやっぱり少しずつでも市としては登録者数をふやして、どうにかやっていきたいなという姿勢で仕事をしております。ご理解いただければと思います。

○委員長

この計画に関わって大分時間たってきていますが、登録には抵抗があるっていう話はもう10年くらい前から、これ始まったときからずっと言われている話で、だからそれを簡単にクリアできないってことは事実なわけですから。だから、そこを待つって話ではなくて、今すぐとらえることがどこまでできるのかっていうこと。先ほど言った細かいところも含めたことが、ここには全然見えてないし、いま聞いている限り福祉避難所に行けないだろうというふうにしか思えない状況なので、これは○ではちょっと甘いんじゃないかっていう印象は受けます。

また後で戻ってもいいと思うんですけど、続いて4ページはいかがでしょうか。

○委員

(3)のところの実施内容で、会員数は増えているけれど、働き方の多様化や、高齢者を取り巻く環境の変化による影響が想像以上に大きく就業率は前年度より減少したと書いてありますが、ここをちょっと具体的に教えていただけますか。

○事務局

ご質問いただきありがとうございます。こちらはシルバー人材センターの方から報告いただいた内容を記載させていただいております。シルバー人材センターの方では会員数の例年の増強を目指して、取り組みを行っております。コロナ禍においては、やはり減少してしまいましたが、令和 5 年度の実績においては対前年度比が 27 名増で 864 名になりました、ということでございます。ただ想定していたほどの増にはならなかったという意味でこちらを記載しております。

例えば、働き口を探していても、今は交通の便が便利になっておりますので、市外に働きに行ったりですとか、或いはインターネット、電子などを活用した働き方をされている前期高齢者なども多く、思ったほどの人数の増加には至らなかったというふうに報告を受けています。

○委員

そしたら、登録は働き手側の問題であって、支援をする側の問題ではないということでしょうか。

○事務局

はい。おっしゃる通りでございます。

○委員

(1)の地域交流の場の充実のところですが、事業等のところで、多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用というところがあるんですが、多世代というのは、具体的にどの世代の方を対象というふうにお考えになっているのでしょうか。

実は私まちづくり委員会という会議に参加しているんですが、そこには大体 30 代から 70 代ぐらいまでの市民の方が 20 人集まっています。一度、高齢者の居場所のことを話していた時に、まずサロンレターのことを知っている方はほとんどいなかったですし、老人いこいの家の存在もほとんど、こんなものがあるんじゃないかなぐらいの知識しかなかったんですね。そのような状況でこの多世代っていうのはどういう世代のことを考えてるのかちょっと教えていただきたい。

あと、野塩多世代交流施設が完成したということで、実際ここでどんな行為が行われているのか、簡単にご説明いただけますでしょうか。

○事務局

ご質問いただきありがとうございます。野塩多世代交流施設は令和 5 年度より運営を始めた施設でございまして、野塩の老人いこいの家が前身でございました。こちらの多世代交流施設は高齢者以外も利用できるという意味で多世代というふうに記載しており、実際に年齢制限などはございません。こちらの利用対象としては、基本的には地域住民が組織する自治会及び町内会、地域老人クラブ、その他、地域団体及び市内居住者となっております、

市内で活動している方々が利用の対象となります。

こちらは現在市内にあります野塩のシニアクラブの方が管理者となっておりますので、こちらの方を通じて、施設を予約することができます。

令和 5 年度からは所管課が市民協働課に移っておりますので、詳細なことはお答えいたしかねますが、そのような取り扱いとなっているということをお伝えさせていただきます。

○委員

よろしくお願いします。(1)の地域交流の場の充実についてお尋ねしたいと思います。事業に、サロン活動の運営支援という項目が入っておりますけれども、私も地域のサロンを 10 年以上続けていたんですが、今年の 4 月で残念ながらサロンの運営を中断をいたしました。原因はやはりコロナで、参加者が減ってしまったということが大きな原因になっています。今回のコロナについては、もう何ていうんですか。今まで 10 年続けてきた、積み上げてきたものがガラガラっといっぺんに崩されたような形で、全く継続がなくなってしまったという状況だと思います。私どもだけでなく、中止に追い込まれたサロンもたくさん、何か所もあったと思いますが、その前にこの課題の部分ですね、対応策がサロンの積極的な広報に努める。ちょっとこれでは、サロンはますます寂れちゃうんじゃないかと思います。もうちょっと、積極的な支援といいますか、新たに作り出すような対応策をとらないと、サロンがなくなってしまうんじゃないかという危機感があります。広報に努めるだけじゃなくてですね。さらにこういう形で新たに作って、積み上げていくんだという対応策をぜひ入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ご意見をいただきありがとうございます。確かに今回コロナ禍を経てサロンの方にも大打撃があったことはこちらも承知しております。

令和 5 年度はコロナが 5 類に分類されたことで、手探りの運用ではございましたが、今後、令和 6 年度以降につきましては、社協の方で取りまとめを行っているサロン団体連絡会の中で、サロンの意見などを集約して、広報に限らず出来ることはないかというのは模索していきたいと思います。

○委員

よろしくお願いします。

○委員長

では次、5 ページ。

○委員

(1)の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のところで、目標の指標が 65 歳以上の延人数になっているんですけど、延人数も大切かとは思いますが、新たに利用した人の数

というか、純粹にどれぐらい人が利用者として増えているのかっていう数が、やっぱり重要じゃないかと思います。それは、こういうフィットネスルームでは大体同じ人がずっと使っているようなことが多く、だとすれば、新しい人の参加を促すべきだと思います。人数の書き方ですね。そこがどうなのかなと思います。

○事務局

事務局でございます。申し訳ございませんが、本日は健康推進課の者が参加をしておりますので、具体的なご説明ができずに申し訳ないんですけども、また所管部署の方に確認をさせていただいて、具体的にその数字を取っていれば、記載はできると思いますし、取っていないんですっていうところであれば、延べ人数って形で留めて、今後どうしていくのか検討する部分かと思います。

目標の部分につきましては計画の方に記載をしている人数の部分を記載させていただいております。そこに合わせて実施内容のところでは人数などという形で記載をさせていただいております。

また、今回今の委員のご意見のことだけではないんですが、今回、市民協働課が所管している内容についても、記載をしておりますが、ここにいるのは介護保険課と福祉総務課の者だけでございますので、そこについてご質問いただいている内容については、所管課に確認をさせていただいた上で、改めて共有をさせていただこうと思っております。

○委員

ありがとうございます。この下の方の(2)の介護予防事業の方でもよろず健康教室というのが、ここ延べ人数だけなんです。やはり、このような、よろず健康教室とかにも新たに参加してる方はどれぐらい増えてるかということが、介護予防とかの今後の展開に影響してくるんじゃないかなと。

先が見えてくるわけですね。そういうところに参加してくれる人を増やすことで、健康の維持に繋がってくると思うので、そこはしっかりデータを取られた方がいいんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

○委員長

では次の6ページの方はいかがでしょうか。

○委員

(4)運動できる環境の推進について。市内には貸し出ししている公共施設があります。私はアミューホールの7階をよくお借りするのですが、最近ホールはとてもきれいに改修されて使いやすくなっています。先日101歳の母を車椅子で連れて行ったのですが、困ったのがトイレでした。車椅子用になっていなかったのです。やむを得ず一般のトイレを利用したのですが、ドアが内開きになっていて介護人が中に入れないので開けっ放しで利用しなければいけませんでした。

101歳といえども大変な思いをいたしました。公共施設のトイレなどハード面を充実させていくのも必要ではないかと痛感いたしました。

○委員長

先ほどのユニバーサルデザインっていう話では、公共施設のトイレがそうになってないっていうのは、いかがなものかと思いますね。

○事務局

いまいただいたご意見は、必ず主管課に伝えさせていただきます。

○副委員長

質問ですが、(3)で住民主体による通いの場合は、基本的には生活支援コーディネーターが中心になった、第2層ですね。3エリアに分かれてると思うんですけど、偏在はしてないんですか。どっか地区、エリアに固まっちゃってるとか、市内全体ではどうなんでしょう。

○事務局

10の筋トレの分布ということでよろしいでしょうか。確認をさせていただきます。

○委員

エリアごとに偏在というか、やはり少ない地域はあります。旭が丘もそうだったかと思いますが、場所がなかなかないというところが大きいのかなと思います。ただ、旭が丘の地域はもう集まって交流する前に、スーパーがなくなっちゃったりとか、他の課題が。先に優先されるような課題もあって、なかなかそちらの方に。コーディネーターの方々もいろんなことをやりながら、運動支援をやって、自主グループもやって、という時期もあり、ちょっと少ない地域はあるけれど、重点地域として、少ないところに当たっていこうっていう活動の方針を立てています。

○副委員長

もし仮に、偏在がいいとか悪いじゃなくて、偏在があったときにその辺の、例えば、少ないところであれば、その発生、高いとか低いとか、何かできることがあるのではないかと気になっています。いいとか悪いじゃないです。

○委員

その他の病院もあるんで、その危険性は高い地域にあると思います。

○委員

今の、支え合いの場の活動支援で、私はこの二層の協議体の方のサロンというのを、コーディネーターの方が中心になって作って、サロンやってるんですけども、今おっしゃった

10 の筋トレについても、旭が丘団地っていうのは 2,000 世帯ぐらいでいらっしゃるんですが、やっぱり場所がないんです。UR の集会所があるんですが、利用料が結構高いんですね。結局、毎週やるとなるとそれなりの負担がかかってきます。そういったところも、私はサロンも今度 6 年目ぐらいになるんですけども、交渉してやっと金額を半額にしていただけました。さらに社協さんの助成も受けてやってるんですけども、その場所を、できるだけ支援するとか、各地域にまず活動の場を確保、それもお金がかからない、それこそ市に補助していただいて、まず場所を確保していただくと。

この 10 の筋トレっていうのは、有志が、5 人ぐらい集まって自分たちで運営してるんですが。つくるときはコーディネーターさんが、いろいろやっていただけるんですが、そのあとは自分たちで運営していくんです。ですから、その場所があれば、やってみたい、運動したいという方が多いので、ただその場所代が 1 時間何百円もかかるということであれば、それを 5 人とかで負担して毎週っていうのは結構負担が大きいんです。何かの趣味の時間と違って、毎週ずっと継続してやっていく。そういう意味では市の補助金をですね、例えば老人いこいの家とか、シニアクラブとかいろいろ出してらっしゃると思うんですけども、その健康という意味でも、10 の筋トレの方にも、もう少し予算つけていただいて、その場所を確保するっていうことをしっかりやっていただくと、サロンなり、筋トレなりについて、ボランティアで、有志で、やっていけるだろうっていうふうに思えます。ですから、予算確保のところで、ぜひそこは課題として頑張っていただくと、もっと活動も増えると思います。

○委員長

よろしいでしょうか。では次、7 ページ目いかがでしょうか。

○委員

(1)の介護保険サービス基盤の充実のところなんですけど、8 期計画期間中に定期巡回型随時対応型訪問介護看護の事業者公募を実施したが不調に終わったということになっていますが、ちょっと北側にある旭が丘とか台田とか中里四丁目とか、高齢者の 1 人住まいの方がどんどん多くなっている状況で、定期巡回のサービスが非常に、あると住民としても安心だと思うんです。事業者のサービスの質にもよりますが。

この不調に終わったというのは、これは今後、事業者さんが公募しやすくなるための方法とかあるんでしょうか。

○事務局

質問ありがとうございます。

今回いろいろと、事業をやりたいというご相談をいただいたりしていたんですけども、結果的には介護人材の確保が難しいという部分で不調になってしまいました。定期巡回の事業を効率的に運営するためには、どうしても ICT の活用が必要になってきますが、現在稼働してくださっているヘルパーさん等、高齢化が進んでおり、スマートフォン等の使用が難しいといった課題もあるということです。そういった部分で、人材的にも難しいというお話を

いただきました。

今後どうするか、清瀬市には、対応している場所がないので、作っていきたいという気持ちがあります。

まず、介護人材の取組。なかなか難しいんですけども、そちらを進めて、最後に公募するということを今考えているところです。

○委員長

いかがでしょう。では、8ページ。

○副委員長

課題と対応策のところに、介護はじめの一步研修を直営で行うのは限界があるために、フォローを、委託化を進めると書いてあるんですが、まだこれ始まったばかり3年目か4年目ですよ。本当に何も無いところから作って行って、少しずついい方向に向かってきていると思っているところだったんですけども、具体的にこの委託というのはどのようなイメージを持ってらっしゃるのでしょうか。

○事務局

これまでの市の直営事業として実施をしてきまして、受講しただけで満足して終わらずに、事業者さんに繋げる仕組みということで、マッチングの機会を設けたりとか事業所の皆さまに協力をいただいて実施したりということで少しずつ広げながら実施をしております。

ただマッチングの部分が、どうしても少ない人数で電話してという形でやっていて。受講して下さる方へのフォローなどが難しいという状況です。もう少しこの機能を強めたいということで、お仕事相談会でしたりとか、事業所見学会後のフォローアップも含めて、まるっと事業を委託するということを考えております。

なので、これまでやってきたことを、何かされてしまうとか、そういう意味ではなくて、その機能ですとか、フォローアップを強めるというところで、今回委託化を考えております。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

これに限ったことじゃないんですが、これもそうなっているんで、課題と対応策ですね。一番最後に、シルバー人材センターとの調整が「必要」という文言があるんですが、これは調整するってことですね。調整が必要、必要だけどやらないということではないなら「調整する」で切って欲しいんですね。「何々していく」、事業者などが利用できるようにしていくじゃなくて事業者が利用できるようにする。その前のページも、必要がある。必要である。これは前のページの7ページですけど、課題と対策が必要である。次の議論の必要がある。

すべてこういう文章はやめて、検討する、開催する、調整する、そういう文言にしてください。くわけには、全体なんです、していただけないでしょうか。これ、一番最後は、「人材センターと調整する」ではいけないんですか。

○事務局

現在も調整しているので、さらなる調整ということで必要と書いてしましたが、委員のおっしゃるように「調整する」全く問題ございません。どうもありがとうございます。

○事務局

全体的にそういった表現については見直しをさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

○委員長

はい。これで一通り見てきたところです最後に全体を通して何かありますか。

○委員

最後の「被保険者数と要支援要介護認定者数の推計」の資料を見ていて思ったんですが、第1号被保険者数が令和3年に20,953、令和5年が20,698と数値がちょっと減っているんですけども、認定者数が増えていた。これ、総給付費も増えている。これは認定者数が増えているから増えているか。本来なら被保険者数が減っているんなら、認定者数も、減るんじゃないのかとか、逆にそれがもし増えているのであれば重症化してるのかとか、ここの数値のからくりが気になります。この感じでいくと、例えば令和22年は、今回減っているのに、給付がこんなに増えてるんだったら、この給付の値ではちょっと甘いんじゃないのかなと。こんなふうに率直に思ったので、ちょっとご説明をお願いします。

○事務局

まず、この被保険者数は減ってはいるんですけども、内訳が大分変わってきていまして、以前は65歳から74歳の前期高齢者の割合が多かったんですが、今は85歳以上の超高齢者の方の割合が多いです。この高齢者数、第1号被保険者数だけで見ますと、減っているので、認定者数は減っていくように見えるんですが、85歳以上になりますと、50%以上の方が要介護認定を受けていらっしゃる状況で、年齢構成が変わるにつれて、要介護認定者数がどんどん増えていくことになります。

本日お配りしてるこの表では、令和7年、令和22年の数字が入っているんですけども、これが第8期策定時点での推計値で、9期計画には今回のデータで作直した数字が入っておりますが、第1号被保険者数は一旦減少を経てまた上がる。認定者数はどんどん増えていく。これは85歳の人数が多いことが原因です。なので、被保険者数は減るんですけども、認定者数がどんどん増えますので、現時点では介護度の内訳というのは、ほぼ横ばいで、重度化しているわけではないんですが、今後85歳、95歳以上の方が増えると、やっぱり重

度の方が増えているということもあって、給付費は右肩上がり伸びていくことが見込まれます。

今回この表の中で、総給付費の実施率の%が 95.9%から 91.1%に減ってはいるんですけども、給付費の総額としては伸びている。これは 3 年間の事業の費用に不足が生じないように、年度ごとに少しずつ伸びを加えて、見込額を大きくしている結果で、利用が伸びなかったということではございません。

○委員長

ところどころ出てくる言葉として「周知する」というのがありますが。これらの事業って、他のところもそうだと思うんですけど、市はやっていると思っていても、市民に周知されていない、ということが多々あると思います。それをどうするかが大きな課題かと思いますが。やっぱり今後の委員の皆様には、周知されてないと思うことはどんどん指摘いただいたり、あともっと周知するためにどうしたらいいのか。さらに考えていかないと。やっぱり、市民が評価するっていうことと言うならば、周知されてないと評価しようもないっていう話になる。難しい課題だと思うんですけど。市民に周知をしていって、この事業をもっと周知した方がいいといったことはどんどん指摘いただいた方がいいと思います。

ちなみに私が住んでいる街では、市のアカウントを登録すると LINE がガンガン送られてきます。1 日で 4 件か 5 件ぐらい情報が流れてきたりして。登録しなければよかったって最近思うんですが。なんかそういう感じになっております。

やれることは全部やる。というところからですね。

子供の方と、高齢者の方、違いもあるでしょうし、子供の方だと、多分保護者の関心が高かったりして、問い合わせも多いかもしれないけども、やっぱり高齢者側の方はどちらかというと受け身なところがあったりするので、やり方をいろいろ工夫しても、事業のことがどれだけ市民に知られているのかなというのを改めて感じたところです。

○委員

今の周知と言うことにも関連するのですが、私がかかわっているグループホームに関しても、例えば、家族会に出席されている、認知症に関心がある方でも、グループホームという言葉はきいたことがあるけれど、どういうところか具体的にイメージできないという方、あるいはグループホーム自体を知らないという方が結構おられます。介護度 1、2 の場合には、在宅で介護するしかないと思っている方が多いように思います。

認知症の場合には介護度 1 くらいのときが一番大変なものですから、家族の方は疲弊しているのですが、介護度 3 にならないと特養には入れないんですよねとおっしゃる。民間の介護施設はあまりにも高くは入れませんと。どうしたらいいんでしょうかっていったような、そういう悩みがよく語られるんですね。グループホームは、理念的には、お互いにできること、家事だとかそういうことをしながら、共同生活をする施設ですとお話ししますと、いやうちの夫は妻は今もうできることはありません、一緒に共同生活なんてできません。といった感想をお持ちになったりもします。例えば 7 ページのところ、(3)のところの一番

下のところに、認知症対応型共同生活介護の整備検討というのがあるんですけども、そもそもグループホームって何ってことはわかってないと、市民の中でニーズなんて出てこないわけですよね。知らなければニーズになりえない、そこら辺を具体的に、こういうところですよって、こんな生活を日々してるんですよって、できることっていうのは、例えば、私の母が入居しているところは、豆の筋を取るなんてことをするんだって、それもできることってカウントしてやらせていただいたり、洗濯物畳んだりとか、洗濯物を干すだとか、そういう簡単なことでも、できることとみなされます。何か大層なことができないと共同生活できないんじゃないかっていうふうに考えてらっしゃる方が多いんじゃないかなと思います。

やっぱり、市民 4,000 人ほどの認知症の方たちを支える 1 つのサービスとしてとても大事なものだと思いますので、毎年、検討、検討でずっときていると思うんですけど、介護人材の問題もあろうかと思いますが、そこら辺、まさに知っていただくということがまず大事なんじゃないかなというように思います。

○委員長

何か新規の講座をもう少しやっても。福祉用具とか、例えば、貸与とかそういうことだと全然伝わらない。手すりって言うと、何十万も取られる話だっていうふうに思ったりしている方も結構いますし、初歩的な「そうなんだ」と思えるような講座をいろいろするのはやっぱり大事ですよ。ありがとうございました。

今回のやつは、何かこう発言できなかったなと思うこともあろうかと思います。意見書に記入していただいたり、あとメールで意見書を送っていただいたりというような準備もありますので、まだまだ終わりではなく、この後思いついたところも含めて是非提出していただきたいと思います。

○委員

最後いろいろ何かやれてないっていう話になっていたんですけども、例えば、身近に触れるところで、生活支援コーディネーター、地域包括の方とか、本当に一生懸命やってくださっています。だから本当に市民として、この先安心して、今暮らしてるところで死んでいくとか、ある程度気持ちの中で結構安定してる人が、自分の周りの地域の中では多いんですね。何か困ったときは、地域包括へ連絡すればいいのねみたいところで、かなり周知されてきてるんです。

あと皆様方も、これだけのものをこれだけの人たちでやっていくと大変なので、例えばサロンとか、減ってきたというのは事実なわけですよ。そういうのは、一般の市民で、高齢者は特に関心のある人もいるので、そういう市民が集まって、どうしたらいいっていう、そういうものを市で公募していただいて、市民の知恵をもっと使って、皆さんの下において、皆さんがそれを総括して、市が作り上げていくというようなことで、もっとこう丁寧に、いろいろしていただくと、周知という問題も、真剣に自分たちのこととして、特に高齢者の方にはそんなに忙しくないですので、けれど知恵はあると思いますので、そういう方法も今後考えていただいて。係の方だけではなくて、一般の市民も、市役所が音頭を取って集めて、管理

していくというようなことも考えてやっていただくと、私たちも元気になれるのでいいかなっていうふうに思います。だから、ぜひ何かその考え方を自分たち、行政だけではなくてということで考えていただいたらいいかなっていうふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局

そのまま続きまして、事務局より、取り組みと目標に対する自己評価シートの説明をさせていただきます。

○事務局

お配りした資料の最後のページ、A3、横長のものをご覧ください。まず上段の地域ケア会議の充実につきまして説明させていただきます。

地域ケア会議なんですけれども、それぞれの地域ケア会議で出た課題をどのように集約して検討していくのかという課題があります。令和 5 年度に、地域ケアの合同会議というものを設けまして、意見の集約などができるようにさせていただいたということで、評価を○にしております。以上です。

○事務局

同じく、取り組みと目標に対する自己評価シートの給付適正化について、介護サービス係から、説明させていただきます。給付適正化の「住宅改修・福祉用具貸与」の取組について報告をします。福祉用具貸与とは、要支援・要介護認定をお持ちの方が利用する介護サービスのうちの一つで、介護ベッドや車いす、手すりなどのレンタルにかかる給付のことです。第 8 期の「現状と課題」ですが、福祉用具貸与の給付については、利用者の自立につながる適切な用具の選定が求められますが、どのように貸与が行われているか、保険者＝市として実態把握ができていないといったことがあります。そこで、「第 8 期における具体的な取組」として、軽度者福祉用具貸与確認依頼書の提出状況のチェック、これは、これは利用の想定がしにくい軽度者に対して行われる例外的な給付の手続きのことですが、その手続きが適切に行われているかをチェックしたり、給付実績や利用状況の確認を行うこととしました。「目標」は年度ごとに設定し、令和 5 年度は、前年度までの取組みを継続することに加え、新たに給付実績や利用状況の確認の実施を目標としました。

視線を右に移していただき、令和 5 年度の実績に移ります。「実施内容」ですが、軽度者福祉用具貸与確認依頼書の提出状況のチェック、地域包括支援センターとの福祉用具貸与の目的の共有を実施しました。

「自己評価結果」は△となります。「自己評価内容」ですが、従来から継続していた軽度者福祉用具貸与確認依頼書の提出状況のチェック、地域包括支援センターとの情報の共有が実施できたものの、令和 5 年度に新たに実施する予定だった給付実績等の確認が職員の異動等により行えなかったことによります。後段の【都全体に占める介護予防福祉用具貸与（特殊寝台）件数の推移】についてご説明いたします。これは、東京都全体に占める清瀬市

の要支援1・2の方の介護ベッドの貸与件数の推移の経過となります。件数が多いと悪いというわけではないのですが、平成30年度に東京都から清瀬市の件数が突出しているとの指摘があり、それ以降、推移をモニタリングしているものです。推移については減少の傾向ですが、軽度の方でも福祉用具を必要とされる方はいらっしゃるため、必要な方に適切に貸与が行われるように今後もしていきたいと考えています。報告は以上となります。

○委員長

今の報告に対していかがでしょうか。質問等ございますか。

はい、では議題は以上となりますので、進行を事務局にお戻しします。

○事務局

委員長、進行ありがとうございました。それでは事務局よりご連絡させていただきます。先ほど委員長からお話いただきましたが、意見書、クリップと一緒に返信用封筒、介護保険課の管理係に届く返信用封筒をつけております。もしご意見ある方でメールではなく、紙で出したいという方おりましたら、8月31日まで返信用封筒でご提出いただければと思います。あくまでも、いただければ幸いです、任意でご提出いただければというものでございますので、来た方皆さん強制ですというものではございません。

また話が変わりますが、先ほど話のありました通り、令和6年度の評価策定委員会は今回が最後の開催となっております。委員の皆様の任期につきましても今年度までが任期となっております。

つきましては、委員長からの総括のご挨拶をいただければと思います。

○委員長

はい。皆さんどうもありがとうございました。いろんな取り組みが始まったり、進行してたりして、徐々に変化していった3年間だったというふうに思っております。が、一方で、状況はいろんな変化をしているところでもあり、コロナの状況もあったし、またそれが収束して、まだ後遺症や様々な形で問題が残ってるということもあります。また最近、災害のことについても大きく、報道されてるよう、生活に直結するような問題が大きくあるとも思っております。

いずれにせよこの自治体でもそうなんですけど、これだけの事業をやっても、それはやっぱり市民の支持があり、そして市民のために行われるものだったりするので、先ほど委員がお話しされたように、もっと市民の意見を取り上げ、受けとめていくってことがうまく連動できればいいかなと思います。ただそれ以前にまず知ってもらうための努力が、先ほど包括支援センターも大分知られるようになってきたっておっしゃられて、そうなんだろうなと思うんですけど、私には関係ないと思ってる人も多くいるという事実があると思う。やっぱり、広げていくっていうのは、世代を超えて、やっていく必要があるというふうに思います。

コンパクトシティって言葉はよく使ったりしましたけど、そんなに広い市というわけじ

やないので、その中で、いろんな世代の人が交流しながら、清瀬が住みやすい、安心して住み続けられるというところになるために、高齢者だけでなくいろんな領域とも連動しながら、今後計画が進んでいけたらなど。

新たに出てきたところで言うと、3年くらい前から、ヤングケアラーという言葉も出てきているように、1つ1つの問題が、高齢者の中だけで完結してるわけじゃないということも増えてきたと思うので、ぜひ皆さんのご協力で、もっともっと市民に広げられていくというふうになったらなど改めて思いました。皆さんどうもありがとうございました。

○事務局

これにて令和6年度第1回評価策定委員会を閉会いたします。本日はご調整いただきましてどうもありがとうございました。